

令和 4 年度

町政執行方針

岩内町長 木 村 清 彦

はじめに	1
町政に臨む基本姿勢	1
令和4年度の主要な施策	
1. 地域を支える人づくり	5
2. 地域を支える医療・介護・福祉	9
3. 地域を支える経済力	12
4. 地域を支える安全・安心	17
健やかなまちづくりの実現にあたって	24
公営企業会計	
1. 水道事業会計	27
2. 下水道事業会計	27
むすび	28
参考資料	29
参考図面	

はじめに

令和4年第1回岩内町議会定例会に、新年度における岩内町各会計予算案を上程するにあたり、私の町政に臨む基本姿勢と令和4年度の主要な施策について申し上げます。

私が町長に就任し3年目を迎え、与えられた任期もあと残すところ1年半となりました。

この2年間は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題としてワクチン接種や様々な経済対策に取り組みながら、町民の皆様方との対話を重ねる中で、新たな事業にも着手してまいりました。

本年度においても、感染防止対策を十分に講じながら、町民の皆様の健康と生活を第一に考え、「健やかなまちづくり」の実現に向け、着実に町政を前進してまいる所存であります。

どうか、今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町政に臨む基本姿勢

世界的猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、日本国内においても何波にも渡る感染拡大を繰り返し、いまだ収束の兆しが見えず、地域経済や町民生活に大きな不安と影響を及ぼしております。

このため、令和4年度におきましても、町民の皆様の暮らし、事業、雇用を守り抜くとともに、経済の力強い回復と新しい日常における「ポストコロナ社会」の構築を目指してまいります。

こうしたコロナ禍の中、昨年6月に新たな町の総合的かつ長期的な指針である「岩内町総合振興計画」を策定いたしました。

この計画では、「健やかなまちづくり」を基本理念に掲げ、「目指

すべき姿」について、まちづくりの方向性と将来像を明確にするため、「地域を支える人づくり」「地域を支える医療・介護・福祉」「地域を支える経済力」「地域を支える安全・安心」「岩内町セールスプランの推進」の5つを「まちづくり大綱」として定めました。

私は、この5つの大綱に掲げる方向性と将来像を町民の皆様と共通の指針として捉え、町政運営に取り組んでまいります。

◎地域を支える人づくり

子どもは、地域の宝です。

子どもたちの健やかな成長は全ての町民の願いであり、安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない母子保健サービスの供給と保育サービスの充実に努めてまいります。

また、より良い教育環境を提供するため設置を決定いたしました施設一体型義務教育学校が、町の教育拠点施設として、保育所・幼稚園、岩内高校との連動が図られるよう、北海道や関係機関と連携・協議を進めてまいります。

さらには、「まちづくりは人づくり」という視点に立ち、斬新な発想力を持った人材、語学力・コミュニケーション能力を持ったグローバル人材の育成に向けた環境を整備してまいります。

◎地域を支える医療・介護・福祉

「医療・介護・福祉」では、誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防などの様々なサービスが切れ目なく一体的に利用できる、町の特性を踏まえた「地域包括ケアシステム」を確立し、適切なケアマネジメント支援を推進してまいります。

特に、健康寿命を伸ばし、生き生きピンピンとした生活の実現

を図るため、身近で安全に運動ができる環境の整備、さらには、健康に関する正しい知識の普及、健康づくりの方策や目標等を盛り込んだ健康寿命延伸プログラムの策定に取り組み、健康増進を図ってまいります。

◎地域を支える経済力

「経済力」では、稼ぐ力の養成が最優先課題であります。

ポストコロナ社会を見据えた地域経済構造の転換・好循環の実現に向け、水産農林業や観光業などの産業間連携を重視し、新たな産業の創出・育成を推進していくための目標や方向性を明確にする産業振興プランの策定に着手してまいります。

特に、海とともに育まれてきた町にふさわしい特産物を作り、「ここに来なければ得られない価値」づくりに取り組んでまいります。

そして、将来を担うリーディング産業に成長させるため、根気よく取り組みを継続し、付加価値の高い商品開発によるブランディングと効果的な情報発信に努めてまいります。

また、海や山などの恵まれた自然の恩恵を最大限に活かした、観る場所・運動する場所・食べる場所・楽しむ場所づくりに努めてまいります。

◎地域を支える安全・安心

「安全・安心」では、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

近年、全国的に想定を超えるような台風、大雨などの自然災害が猛威をふるい、甚大な被害が発生しております。

災害から町民の生命と財産を守るため、必要な道路・河川などの整備や老朽化した社会インフラの計画的な更新、修繕を進める

とともに、地域における防災体制の充実と防災人材の育成に努めてまいります。

◎岩内町セールスプランの推進

まちに誇りや愛着を抱き、自信をもって地域のあふれる魅力を発信してまいります。

また、まちの魅力を高めるためには、地域内外の多様な人々との関係を深めながら、地域資源を磨き上げ、地域のブランド力を強化し、人々の関心や愛着を高め、訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたいまちづくりを目指してまいります。

令和4年度の主要な施策

1. 地域を支える人づくり

◎子育て支援対策

本町の出生数は減少傾向が続いているため、子育て環境の充実が急務であることから、「第2期岩内町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、全庁的な体制による子どもの成長段階に応じた取り組みを進め、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを図ってまいります。

新たな保育所につきましては、令和5年4月の開設を目指しており、本年度は建築工事に加え、グラウンドや駐車場などの外構工事を行う予定であります。

また、併設する地域子育て支援センターにつきましては、子育て中の親子が気軽に集い、遊びや育児相談などが行える子育ての拠点施設として整備してまいります。

児童虐待の防止につきましては、岩内町児童支援ネットワーク協議会を中心として、虐待の早期発見・早期対応を最優先に取り組み、緊急時には、子育て短期入所生活援助事業の活用等により、児童の安全確保と権利擁護に努めてまいります。

◎母子保健対策

母子保健対策につきましては、保健センター内に設置した母子健康包括支援センターを拠点に、子育て世代が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、保健師や栄養士等による支援体制の充実を図ってまいります。

産前・産後サポート事業につきましては、助産師等による産前産後教室の開催や家庭訪問など、専門職による切れ目のない支

援を行い、妊産婦の不安軽減に努めてまいります。

また、妊婦健診の受診費・通院交通費や新生児の聴覚検査費に対する助成のほか、倶知安厚生病院の産婦人科医師確保に対する支援を引き続き実施してまいります。

子どもの予防接種につきましては、保護者に対する定期接種の周知など、子どもの感染症抑制対策を行ってまいります。

なお、本年8月から子育て世帯の医療費の負担軽減を図るため、乳幼児等医療費助成事業の対象年齢を高校卒業年齢（18歳の3月31日）まで拡大するとともに、子どもの誕生と健やかな成長を願い、お祝いメッセージを添えた出生祝品贈呈事業をスタートいたします。

◎住民活動との連携・支援

「全町クリーンナップ運動」「運上屋川等クリーン作戦」「花いっぱい運動」「社会を明るくする運動」につきましては、つながり広がる地域社会の基盤形成のため、関係団体との連携を強化してまいります。

住民活動の基盤となる町内会・自治会の活性化につきましては、町民目線での対話を重視するとともに、引き続き地域運営組織づくりの専門家を招へいし、町内会・自治会あり方検討会及び庁舎内ワーキンググループを中心に協議を進めてまいります。

そのため、まちづくりフォーラムやモデル地区町内会でのワークショップ、町内会活動の情報発信など、コミュニティ活動の自律的展開に向けた対話の機会を創出し、将来にわたり行政と地域が共に力を出し合う持続可能な地域づくりを目指してまいります。

◎地域間交流・国際交流の推進

地域間交流・国際交流の推進につきましては、岩宇4町村及び北海道との連携による「岩宇子ども交流プログラム事業」及び「岩宇イングリッシュアドベンチャー事業」を引き続き実施し、岩宇地域の特色ある自然環境や産業構造・歴史文化をフィールドとした様々な体験学習や国際交流に取り組んでまいります。

また、岩内高校との連携強化につきましては、地元高校生の視点をまちづくりに取り入れるため、ワークショップやフィールドワークなど、地域ならではの学びの機会や交流の場を創造し、人材育成・郷土愛の醸成に取り組んでまいります。

◎地域おこし協力隊の活用

地域おこし協力隊につきましては、現在、観光振興1名、移住定住1名、高齢者見守り1名、地場産業サポートセンター1名、地域農業支援1名の合わせて5名の隊員を配置しております。

本年度は、地域課題の解決に向けて自ら提案し実行する「自己提案型」4名と移住定住1名の隊員を新たに募集し、地域外からの多様な価値観や新たな視点を持った人材の定住・定着を促し、地域創生・活性化の推進に取り組んでまいります。

◎移住促進対策

移住促進対策につきましては、移住・若年・子育て世代などを対象とした中古住宅の取得助成や、首都圏で開催される移住相談会への出展、町内企業の求人情報を掲載した移住者向け情報冊子第2弾の製作、さらには地方創生推進交付金を活用した移住支援金支給事業の実施に向け、北海道と連携・検討してまいります。

また、移住者同士の繋がりや情報共有を図るため、オンライン

移住相談会や移住希望者マッチングサイトへの登録などを通じて、移住者・定住者支援を実施してまいります。

◎関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大につきましては、地域と多様に関わる関係人口に着目し、岩内町との関わりへの想いの深い方、すなわち「岩内ファン」を増やす取り組みを継続してまいります。

特に、岩内町観光大使である東京ふる里岩内会をはじめ、大相撲の一山本関など、様々な舞台で活躍されている岩内町と縁のある方々との関係性を深め、本町の地域創生に係る理解者・応援者になっていただけるよう地域の魅力を発信し、積極的な交流活動に努めてまいります。

◎教育・文化の振興対策

教育の推進につきましては、家庭・学校・地域等で人々が生涯にわたって行うあらゆる学習である生涯学習において、心豊かに充実した生活を送るため、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた学習機会の提供・支援を進めてまいります。

また、次代を担う子どもたちが身につけるべき資質・能力の育成のため、地域社会が一体となって子どもたちの成長を支える環境づくりを進めるとともに、町民一人ひとりが健やかで心豊かに生き生きと暮らすことができるよう、教育の充実、スポーツ・文化の振興に取り組んでまいります。

施設一体型義務教育学校につきましては、実施設計業務に着手し、令和8年度の開校に向け準備を進めてまいります。

2. 地域を支える医療・介護・福祉

◎地域医療の確保対策

24時間の救急医療を担う岩内協会病院につきましては、地域医療サービスの充実のため、病院運営に必要な体制確保に対し、岩宇4町村が一体となって支援に努めてまいります。

特に、医師確保につきましては、国や北海道、医療機関に本地域の実情を深く理解していただくため、要請活動を粘り強く行ってまいります。

俱知安厚生病院につきましては、分娩可能な産婦人科の維持及び救急搬送受け入れの体制確保への支援を継続するとともに、施設改築整備事業に対する応分の負担を行ってまいります。

◎健康づくり対策

健康づくり対策につきましては、町民一人ひとりに健康への高い関心を持っていただくことが重要であり、健康低関心者に対する健康診断やがん検診の勧奨を積極的に行ってまいります。

また、ライフサイクルに応じた健康づくりを推進するため、疾病予防やフレイル対策を総合的に盛り込んだ、健康寿命延伸プログラムの策定を取り進めてまいります。

国民健康保険被保険者の特定健診受診率向上につきましては、受診率の低い重点年齢者に対する自己負担額の無料化や、未受診者への再勧奨を実施してまいります。

また、集団健診の結果説明会等を通じて、疾病の早期発見と早期治療を促すなど、生活習慣病や糖尿病等の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

特に、高齢者につきましては、インフルエンザや肺炎球菌の

予防接種に助成するほか、生活機能向上に向け、後期高齢者歯科健診やフレイル健診の結果を活用し、低栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、町民の安全・安心のため、岩内古宇郡医師会など関係機関と連携し、ワクチン接種事業を最優先に取り組んでまいります。

◎地域福祉対策

地域福祉の推進につきましては、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるよう、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

そのため、地域福祉における重要な役割を担う岩内町社会福祉協議会や民生・児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者の安否確認や除雪サービス、見守りといった地域での支え合い活動を支援してまいります。

◎高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町で自分らしく安心して暮らし続けるには、地域包括ケアシステムの確立が重要となります。

そのため、医療・介護・介護予防など様々なサービスを切れ目なく一体的に利用できるよう、町や地域包括支援センターが地域医療機関や各介護事業所と連携し、高齢者の自立支援・重度化防止などに取り組んでまいります。

また、高齢期をより充実したものにするため、高齢者がいきがいを持って生涯にわたって元気に活躍し続けられるよう、医療・介護連携による体制づくりを進めながら、健康寿命延伸に向け取り組んでまいります。

◎障がい者（児）福祉対策

障がい者（児）福祉対策につきましては、「岩内町障害者計画」及び「第6期岩内町障害福祉計画」、「第2期岩内町障害児福祉計画」に基づき、住み慣れた地域で誰もが自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス等の確保を図ってまいります。

そのため、岩宇地区自立支援協議会を中心に、地域の課題解決や各種事業が適切に提供される支援体制の充実に努めてまいります。

岩宇地区相談支援センターにつきましては、様々な障がいのある方に対する相談支援体制を確保し、各種サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、利用調整や権利擁護を図ってまいります。

◎国民健康保険特別会計の基盤強化

国民健康保険制度につきましては、社会保険の適用拡大等に伴う被保険者の減少などによる保険税の減収、さらには医療の高度化等による一人当たりの医療費の増加傾向などから、厳しい財政見通しとなっております。

そのため、保険税につきましては、北海道における統一保険料率を見据え、段階的に税率を見直しながら、財政運営に必要な税収を確保してまいります。

保険税の収納率向上対策につきましては、被保険者間の公平性の観点から、個々の滞納状況に応じ、短期被保険者証及び資格証明書の交付や、財産調査及び差押えの実施など、徴収体制の強化を図り、滞納の解消と収納率の向上に努めてまいります。

◎介護保険特別会計の運営

介護保険特別会計につきましては、コロナ禍における保険給付等の動向に注視しながら、介護保険事業の円滑な運営に努めてま

います。

第8期介護保険事業計画の2年目となる本年度は、介護人材不足の現状を踏まえ、人材確保に向けた取り組みを継続的に行い、計画の基本方針である地域包括ケアシステムの確立に向け、安定的にサービスが提供できる体制づくりを進めてまいります。

デイサービスセンターにつきましては、利用者数が減少傾向にあることから、地域密着型通所介護への移行による収入増を図るとともに、地域との密接な連携を図りながら施設の魅力向上を目指し、経営的視点に立った管理運営に努めてまいります。

◎後期高齢者医療特別会計の運営

後期高齢者医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、申請受付等の事務を適正に実施してまいります。

なお、本年度は、医療費の個人負担割合に係る区分の新設が行われる見込みであり、被保険者への十分な周知に努めてまいります。

3. 地域を支える経済力

◎観光振興対策

観光振興につきましては、地域の強みである自然、歴史・文化、食など、魅力ある資源を組み合わせ、ストーリー性を持たせた観光を目指すとともに、新しい魅力と地域ブランド化により価値を創出する取り組みを推進してまいります。

地域資源の活用につきましては、ワーケーション事業の推進をはじめ、日本夜景遺産認定記念事業などの取り組みを通じて、

多様な資源の磨き上げを実施してまいります。

情報発信と収集の強化につきましては、地域の魅力を効果的に発信していくため、観光ポータルサイトの機能的運用をはじめ、時代に即応した様々な情報発信媒体の活用を図ってまいります。

道の駅を含めた町の中心拠点整備につきましては、本年度より着手する岩内町立地適正化計画の中で、課題の抽出、整理などを行いながら整備イメージを取りまとめてまいります。

推進体制につきましては、観光地域づくりの舵取り役を担う^{ディーエムオー}D M O組織の形成に向け、「岩宇まちづくり連携協議会」による広域観光事業を引き続き推進してまいります。

円山エリアにつきましては、「円山地域連携会議」の開催などを通じて、いわない温泉の魅力向上及びリゾート開発の推進に向けて、観光事業者との連携を強化してまいります。

◎漁業振興対策

漁業の振興につきましては、サケやニシン、マゾイなどの「種苗放流事業」など、これまで行ってきた水産資源の増大対策を継続するとともに、ニシンなどの産卵場やウニ、アワビの育成場となる藻場の造成に取り組んでまいります。

また、後志南部地域の漁業に共通する課題に対応するため、町村や漁業協同組合の連携組織である後志南部地域ニシン資源対策協議会や南後志広域水産業再生委員会の活動を推進してまいります。

さらに、岩内郡漁業協同組合が主体的に取り組む力キ養殖試験事業などに対し、積極的な支援を行い、漁業所得の向上と漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大が図られるよう努めてまいります。

◎農林業振興対策

農業の振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」「畜産振興事業」を引き続き実施するとともに、産業振興に繋がる岩内らしい農産物の発掘を目指し、地域資源を活かした観光地域づくりとの連携に努めてまいります。

農業経営支援につきましては、国の政策動向を注視しつつ、経営所得安定対策など制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を行い、事業の円滑な実施を図ってまいります。

また、有害鳥獣による被害の防止対策につきましては、年々増加傾向にあるエゾシカやアライグマなどの駆除に関し、より効果的な取り組みを関係者と検討・実施するほか、岩内町鳥獣被害防止対策協議会への支援を継続して行い、農業被害の抑制に努めてまいります。

◎商工労働対策

商工業の振興につきましては、設備投資等に対する公的な補助制度を地元企業が有効活用できるよう、岩内商工会議所及び岩内中小企業相談所との連携を強化し、情報提供や相談業務、申請支援などに積極的に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けた地域経済につきましては、引き続き国や北海道が行う経済対策の動向を注視し、必要な対策を速やかに講じられるよう努めていくとともに、本年度はプレミアム付商品券の発行事業を実施してまいります。

商業の活性化につきましては、「空き店舗等活用支援事業補助

金」の周知徹底を図るほか、商店街の賑わい創出や地場製品の消費拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

労働対策につきましては、季節移動労働者援護相談指導員による各種相談対応や、岩内地域人材開発センターにおける就労に必要な資格取得事業への支援、さらには、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会の活動を通じた季節労働者の通年雇用の確保等に努めてまいります。

◎地域ブランドの確立

地域ブランドの確立につきましては、令和3年度に着手した、ホップ、ホワイトアスパラガス、酒米の試験栽培を継続するとともに、将来を担うブランド構築に向けて、生産者をはじめとする関係者との連携を深めながら、地域の強みを活かしたブランド価値の創造と、持続的な展開方策の検討に向けた実証事業を実施してまいります。

◎地場産業に対する技術サポート

食品製造業に対する技術サポートにつきましては、分析検査や細菌検査などを通じ、地場製品の品質や安全性の向上に努めてまいります。

水産加工業につきましては、身欠きニシン高品質化試験の知見を活かした商品の試作や新たな商品開発などに資するよう、経営安定化に向けた積極的な企業支援に取り組んでまいります。

◎深層水事業による地場産業支援対策

深層水事業による産業支援対策につきましては、水産業への支援策として、各種産業への波及効果が期待されるトラウトサーモン

養殖の推進に向け、包括的連携先企業による本町での事業展開も視野に、地場産業サポートセンターにおける養殖試験を通じ、生産から流通までの過程における海洋深層水の効果的な活用のあり方について、引き続き検証してまいります。

また、将来にわたるナマコ資源の安定化に向け、東海大学生物学部との連携による種苗生産や海面における育成試験を継続し、生産技術の安定化を目指してまいります。

深層水事業特別会計の運営につきましては、様々な産業分野の事業者に向け、これまで蓄積した試験データや聞き取り調査を基に作成したリーフレット等をホームページやSNSなどで積極的に発信し、顧客の拡大に努めてまいります。

また、休日開館や深層水だよりの発行など、各種取り組みを通じ、地域全体における深層水の利用を喚起してまいります。

◎企業誘致の推進

企業誘致につきましては、トップセールスを中心とした企業訪問活動を積極的に展開するとともに、売却可能な町有地や、港湾及び海洋深層水に代表される地域資源並びに各種支援制度などをアピールし、企業立地の促進を図ってまいります。

また、岩内町企業立地促進条例につきましては、近年の企業動向を踏まえて、対象業種に観光関連施設及び水産関連施設などを追加し、助成対象業種の拡充を図ってまいります。

進出企業や地元企業につきましては、多様化する企業ニーズを的確に把握し、各種情報提供や企業相互の関係性構築に引き続き努めてまいります。

4. 地域を支える安全・安心

◎地域防災対策

地域における防災力の強化につきましては、台風や地震など、様々な事象を想定し、感染症対策やプライバシーの確保も踏まえた、適切な避難所運営が行えるよう、生活必需品を含む非常用備蓄品の整備を進めてまいります。

また、防災ハンドブックにつきましては、最新情報を盛り込んだ改訂版を作成し、防災に関する知識の普及を図るほか、住民参加型の防災訓練や研修会を開催し、防災意識の向上と防災従事者の技術向上に努めてまいります。

災害時の避難行動要支援者への対策につきましては、対象者名簿の整理や関係団体との情報共有を行い、対象者ごとの避難計画（個別計画）についても策定作業を進めてまいります。

◎原子力発電所等安全対策

原子力発電所につきましては、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査が行われており、事業者において様々な安全対策が実施・検討されているところであります。

町といたしましても、泊発電所の安全・安心の確保は最優先事項であることから、国の審査状況を注視するとともに、事業者に対して、より一層の安全・安心の確保が図られるよう万全の対策を強く求めてまいります。

原子力防災対策における「泊発電所周辺地域原子力防災計画」につきましては、原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練につきましては、複合災害を具体的に想定し、

感染症対策も講じた上で、北海道及び関係町村等と連携し実施してまいります。

◎暮らしの安全対策

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、LED灯の設置費と電灯料に対する補助を行い負担軽減を図るとともに、地域の犯罪抑止を目的とした防犯カメラにつきましても、補助制度を継続し安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

消費者対策につきましては、高齢者等の特殊詐欺被害防止が喫緊の課題であることから、岩内警察署、岩内消費生活相談センター、岩内消費者協会、岩内地方防犯協会などとの連携施策を推進するとともに、本年4月の成年年齢の引き下げを受け、若者の消費者被害防止に取り組んでまいります。

◎環境生活対策

ごみ対策につきましては、今後も一層のごみの減量化、資源化に取り組むとともに、多様化する分別収集の課題整理に努めながら、引き続き収集体制の効率的な実施方法を検討してまいります。

なお、本年度から、ごみ出し通知や分別帳などをスマートフォンで利用できる分別促進アプリケーションの運用に取り組んでまいります。

不法投棄の防止につきましては、巡視と迅速な対応、啓発活動等に加え、重点箇所へ監視カメラを設置し、対策の充実・強化を図ってまいります。

また、災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画の策定に取り組んでまいります。

霊苑・墓地の管理につきましては、適切な管理運営に努めると

ともに、合葬墓の整備については関係者との協議を行い、将来に向けた方向性を示してまいります。

◎ゼロカーボンの推進

ゼロカーボンの推進につきましては、国の2050年脱炭素社会の実現に貢献するとともに、本町の地域課題を解決し、地域の魅力と質の向上に繋がり、地方創生に寄与する取り組みとして実施することが求められております。

そのため、本年度は、地域に根ざした再生可能エネルギー導入等を計画的・段階的に進める新たな戦略の策定に着手するとともに、町の事務事業に関する温室効果ガスの排出削減計画となる地球温暖化対策実行計画の策定を加速し、ゼロカーボンシティ宣言の表明を目指してまいります。

その中でも洋上風力発電につきましては、「岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進協議会」の構成町村の一員として、広域連携による「促進区域」の指定に向けて地域関係者の理解促進が図れるよう努めてまいります。

◎広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、後志自動車道の共和IC^{インターチェンジ}を含む倶知安余市道路の工事が着実に進捗しており、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化などの実現に向けた要望活動を関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の早期完成、二次交通アクセス網の整備・充実等につきましても、関係機関と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

◎地域公共交通の確保

ノッタラインにつきましては、引き続き地域住民の利便性や交通弱者の外出機会が確保されるよう、持続可能な運行に努めてまいります。

円山地域乗合タクシーにつきましては、実利用人員の少なさやホテルグリーンパークいわない閉館の影響等を再考する必要があることから、運行条件を見直しの上、本年度末まで実証運行を継続し、持続可能な本格運行に向けて取り組んでまいります。

また、運転免許証の自主返納者に対する町内循環交通の共通利用券の交付を継続し、新規利用者の開拓及び利用促進を図ってまいります。

広域的な地域公共交通の確保につきましては、北海道後志地域公共交通活性化協議会において後志地域における公共交通計画の策定が進められていることから、本計画がこの地域の持続可能な公共交通となるよう構成員として意見してまいります。

乗合バス路線の維持につきましては、「後志地域生活交通確保対策協議会」においてバス事業者や関係町村と協議し、路線維持・確保に必要な支援を検討してまいります。

◎道路網の整備

町道整備事業につきましては、現在、整備中の新たな保育所に通ずる東山南線を整備してまいります。

また、薄田通りの歩道未整備区間における歩道新設事業を進めるとともに、摩耗や凍上等により損傷した町道においても舗装補修、排水施設の改修等の工事を実施してまいります。

◎除排雪対策

除排雪対策につきましては、直営と業者委託を併用した除雪体制を維持し、降雪時における除雪及び堆雪状況に応じた排雪を適切に実施してまいります。

流雪溝につきましては、施設の老朽化が進んでいることから、部分的な修繕を行うなど適切な保守管理を実施するとともに、地域住民のご協力をいただきながら、流雪溝監視制御システム等による効果的な運用を図り、冬期における安全・安心な生活環境を確保するよう努めてまいります。

◎普通河川の維持管理

普通河川の維持管理につきましては、近年、頻発する大雨に伴う自然災害に備え、運上屋川とポン岩内川の合流地点における河床洗掘対策のほか、メトチ川等の河道を確保するための浚渫^{しゅんせつ}と河岸浸食箇所の補強などを実施してまいります。

◎港湾・海岸事業

地方港湾「岩内港」につきましては、港湾の機能及び静穏度を確保するため、老朽化した防波堤や物揚場の改良工事を実施するとともに、港湾の適切な維持管理に努めてまいります。

臨海部土地造成事業につきましては、「岩内港工業団地用地分譲要領」等の啓発に加え、高規格道路の整備による広域交通アクセス向上の優位性について、製造・物流関連企業にPRして土地売却を促進し、経営の健全化を図ってまいります。

海岸保全事業につきましては、「岩内町海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、御崎地区の海岸保全施設の維持管理に努めてまいります。

◎都市計画

都市計画につきましては、将来にわたり便利で快適な市街地形成や産業力の強化に向け、計画的な土地利用の誘導を図ってまいります。

そのため、人口減少社会に対応した持続可能でコンパクトなまちづくりの実現に向け、「岩内町立地適正化計画」の策定に着手いたします。

また、都市計画に関する基本的な指針となる「岩内町都市計画マスタープラン」についても見直しを行ってまいります。

◎公園事業

各都市公園につきましては、「岩内町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、いわないリゾートパークの老朽化した照明施設やカーゲートを更新するなど、利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

風致公園「含翠園」の整備につきましては、地域の歴史的文化財産を観光施設及び町民の憩いの場としての活用を図るため、改修工事を実施してまいります。

◎住宅対策

町営住宅につきましては、「岩内町公営住宅等長寿命化計画」が本年度で計画期間の満了を迎えることから、計画の改定作業を実施するとともに、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び、用途廃止予定団地の除却を計画的に進めてまいります。

また、公募及び住替事業^{すみかえ}につきましては、空き住戸の効率的な活用を図りながら、計画的に進めてまいります。

住宅使用料の滞納につきましては、不誠実な滞納者に対し、町営住宅の明け渡しなどの法的措置を実施してまいります。

民間住宅につきましては、昨年度見直しを行った住宅施策の基本計画である「岩内町住生活基本計画」に基づき、誰もが健やかに暮らし続けたいと思える住まい、住環境づくりを進めてまいります。

空き家問題につきましては、昨年度見直しを行った「岩内町空き家等対策計画」に基づき、地域資源として空き家の有効活用を図るとともに、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている建物につきましては、安全・安心な住環境の確保に向けた対応に努めてまいります。

健やかなまちづくりの実現にあたって

◎行財政運営の強化

財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、経済や暮らしに与える影響等に十分目配りをしつつ、国の交付金や予備費等を活用しながら柔軟な対応に努めてまいります。

歳出面では、社会保障関係費や委託料などの経常経費の増加が引き続き見込まれるほか、地域デジタル社会の実現に向けた自治体DX推進といった新たな行政サービスへの対応など、喫緊の取り組みが数多くあり、また、普通建設事業への影響が大きい原材料価格の動向についても注視してまいります。

行政運営の基本である「財政の安定化」の実現には町税や地方交付税以外の安定した歳入確保が課題であること、また、町有財産については「保有・管理」から「活用・経営」へ行政運営の転換が必要であることから、未利用財産の処分等による自主財源の確保と町有財産の有効活用を積極的に実践してまいります。

町税の収納対策につきましては、現年度収入額の確保とともに、納期内納税者との公平性の観点から、これまで同様に不動産や給与、預金などの差押及び換価などの滞納処分を迅速に取り組むことで滞納額の圧縮を図り、収納率の向上に努めてまいります。

行政運営につきましては、基盤となる人材を育成するため職員研修事業を実施し、複雑化・多様化する住民ニーズに対応できるよう職員の能力開発に取り組むとともに、人事評価制度を活用し組織力の強化を図りながら、行政運営や行政サービスの向上に努めてまいります。

◎新たな財源確保の取り組み

ふるさと納税につきましては、地場産品を返礼品に活用することによる産業の活性化及び関係人口の創出にも寄与しており、町が様々な施策を実現する上で、重要な役割を果たしていくものと考えております。

本年度は、寄附額増額の一つの要因である商品開発及びプロモーションに更なる磨きをかけるとともに、町内事業者及び生産者との連携を深めていくことで、本事業の充実を図ってまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、「第2期 岩内町総合戦略」に位置付ける事業の推進を図るため、本町と縁のある町外企業への積極的なアプローチに努めるとともに、寄附をいただいた企業と本町が継続的に繋がり、応援していただける仕組みづくりに取り組んでまいります。

さらに、民間主導による新たな資金調達の手法として、クラウドファンディングの機運が高まっていることから、企業や団体への情報提供や支援体制の確立を図るとともに、町独自のガバメントクラウドファンディングの実施に向けて取り組んでまいります。

◎協働への情報の公開と共有化

協働のまちづくりにつきましては、住民と議会、行政がそれぞれの役割のもと情報を共有することが重要であることから、町のホームページや広報紙などの情報発信ツールを活用し、町政に関する情報を提供してまいります。

また、町民皆様の声を町政に反映できるよう、町内会・自治会、各種団体をはじめ多くの方々の声を聴く機会を確保し、住民がまちづくりに参加しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

◎デジタル化の推進

デジタル化の推進につきましては、国の「自治体D X推進計画」に基づき、デジタル技術を活用した行政サービスの変革に向けた取り組みを進めていく必要があります。

デジタル技術の活用は、自治体業務の効率化と地域住民の利便性向上に繋がるものであり、本年度は、児童手当や保育、介護関係などの手続きについて、マイナンバーカードを用いてオンライン申請できるシステム構築と、町税においてQ Rコードを用いたキャッシュレス決済の導入に向けた取り組みを進めてまいります。

また、効率的・効果的に町全体のD X推進を加速させるため、デジタル専門人材派遣制度も視野に入れながら検討してまいります。

こうしたデジタル社会の「パスポート」となるマイナンバーカードにつきましては、健康保険証との一体化や希望者の公金受取口座の登録を進めるとともに、全ての町民の皆様が安全・安心なデジタル社会のメリットを実感してもらえるよう、普及促進に向けて積極的に取り組んでまいります。

◎SDGsの取り組み

持続可能な開発目標（^{エスディーゼーズ}SDGs）につきましては、全世界、全地域共通の目標であり「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、住民一人ひとりが主役となり達成に向けて行動することが求められております。

町では「岩内町総合振興計画」の基本施策毎に^{エスディーゼーズ}SDGsの目標を関連付けており、施策の推進と目標の達成を一体的に推進してまいります。

また、全庁的な意思統一を図るため、推進体制の構築を進めてまいります。

公営企業会計

1. 水道事業会計

水道事業につきましては、安全・安心な水道を持続可能な形で未来へ繋げていくために、45年ぶりに料金改定を実施いたします。

水道使用者の皆様には大きな負担をおかけすることとなりますが、水道事業者としては、より効率的な経営を目指し、今後も、不断の努力を行ってまいります。

老朽化・耐震化対策につきましては、引き続き国道229号などにおける配水管の改修工事を実施するとともに、岩内町浄水場についても地質調査を進めてまいります。

漏水対策につきましては、岩内町内一円を調査区域として実施し、漏水の早期発見に努めてまいります。

2. 下水道事業会計

下水道事業につきましては、経営安定の要である接続率は50%を超えましたが、先行して事業を実施している事業体に比べ、極端に低い状況が続いております。

そのため、接続率向上に向けたPR活動や、対象者を絞った重点的な接続要請活動を継続して実施してまいります。

下水道の整備につきましては、平成31年3月に事業計画の変更を行い、計画区域の拡大を行っておりますが、引き続き下水道整備が望まれている、東山・高台地区の一部において污水管渠布設工事を実施してまいります。

岩内・共和下水道管理センターにつきましては、平成17年3

月の供用開始から17年が経過し、機械・電気設備の老朽化が進んでいることから、計画的な設備の更新を図るために、改築実施設計業務を進めてまいります。

むすび

以上、令和4年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要な施策について申し述べてまいりました。

社会全体が刻々と変化する潮流の中でも、住み続けたいと思える町、次代を担う子どもたちが誇れる町となるには、私の基本理念とする「健やかなまちづくり」を着実に深化させることが重要であります。

10年後には、北海道横断自動車道共和・余市間の高速道路開通や北海道新幹線倶知安駅の開業が予定される中、まさに本町にとって、これからの10年はこうした大きな変革に対応していくため、戦略的な地域経営に取り組む大切な時期であります。

このため、町民一人ひとりの力・心を結集し、お互いの立場を超えて連携・協力し合い、課題解決に向けた取り組みが求められており、私自身その先頭に立って町民の皆様の声を聴きながら、努力を重ねてまいる決意であります。

どうか、町民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

参 考 資 料

令和4年度の各会計予算

1. 一般会計及び特別会計

区 分	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	千円 8,280,000	千円 7,510,000	千円 770,000	% 10.3
国民健康保険特別会計	1,168,000	1,270,000	△ 102,000	△ 8.0
臨海部土地造成事業 特 別 会 計	695	1,016	△ 321	△ 31.6
公共用地先行取得事業 特 別 会 計	260	260	0	0
介護保険特別会計	1,541,600	1,517,100	24,500	1.6
深層水事業特別会計	12,156	12,910	△ 754	△ 5.8
後期高齢者医療特別会計	197,305	192,807	4,498	2.3
計	11,200,016	10,504,093	695,923	6.6

2. 公営企業会計

区 分	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
水 道 事 業 会 計	千円 484,315	千円 538,016	千円 △ 53,701	% △ 10.0
下 水 道 事 業 会 計	1,243,217	1,348,720	△ 105,503	△ 7.8
計	1,727,532	1,886,736	△ 159,204	△ 8.4

令和４年度の主な事業

１．地域を支える人づくり

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
子育て支援 対 策	子ども育成支援事業	121,998	18,923	103,075
	特定教育・保育施設等給付事業	80,638	24,931	55,707
	保育所管理運営事業	222,612	134,045	88,567
	保育所整備事業	492,163	16,579	475,584
	放課後児童対策事業	20,807	6,939	13,868
	地域子育て支援センター運営事業	10,688	4,094	6,594
	計	948,906	205,511	743,395
母子保健 対 策	出生祝品贈呈事業	676	27	649
	母子保健対策事業	22,473	12,842	9,631
	計	23,149	12,869	10,280
住民活動 との連携 ・ 支援	自治振興事業	6,015	5,291	724
地域間交流 ・ 国際交流 の 推 進	岩宇まちづくり連携事業	1,900	1,150	750
地域おこし 協力隊の 活 用	地域おこし協力隊員配置事業	29,981	29,518	463
移住促進 対 策	移住定住促進事業	1,999	1,199	800

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
教育の振興 対 策	義務教育学校整備事業	千円 163,449	千円 749	千円 162,700
	小中学校各種大会参加等補助事業	2,600	2,600	
	学校整備基金積立事業	50,000	50,000	
	外国語指導助手（ALT）配置事業	7,648	7,624	24
	いじめ・不登校対策事業	1,385	1,385	
	奨学金貸付事業	960	432	528
	学習支援員配置事業	10,689	10,650	39
	学校備品購入事業	1,398	598	800
	教育振興事業	24,912	24,576	336
	計	263,041	98,614	164,427
文化の振興 対 策	文化財保護事業	276	176	100
	町民生涯学習事業	236	236	
	読書活動推進事業	1,278	1,178	100
	地域学校協働活動推進事業	658	220	438
	郷土館管理運営事業	4,810	4,470	340
	文化センター管理運営事業	62,153	27,646	34,507
	文化センター自主文化事業	2,617	1,417	1,200
	美術館管理運営事業	23,556	21,012	2,544
	スポーツ活動推進事業	2,250	2,250	
	町民体育館管理運営事業	9,794	4,976	4,818
	町民プール管理運営事業	14,812	14,394	418
	青少年健全育成事業	2,726	2,726	
	計	125,166	80,701	44,465
	合 計	1,400,157	434,853	965,304

２．地域を支える医療・介護・福祉

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地域医療の 確保対策	在宅当番医制委託事業	千円 4,800	千円 2,528	千円 2,272
	病院群輪番制病院運営事業費負担事業	1,750	1,750	
	俱知安厚生病院産婦人科医師確保対策連絡協議会負担事業	402	402	
	俱知安厚生病院第２期整備費用負担事業	16,913	13	16,900
	計	23,865	4,693	19,172
健康づくり 対策	健康増進対策事業	12,592	9,967	2,625
	予防接種事業	26,704	24,110	2,594
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	38,766		38,766
	乳幼児等医療費助成事業	15,309	7,705	7,604
	ひとり親家庭等医療費助成事業	3,061	1,504	1,557
	計	96,432	43,286	53,146
地域福祉 対策	福祉灯油購入助成事業	5,200	4,600	600
	岩内町社会福祉協議会補助事業	13,555	13,555	
	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	983	246	737
	計	19,738	18,401	1,337

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
高 齢 者 福 祉 対 策	敬老会開催事業	千円 2,089	千円 2,089	千円
	福祉バス運行管理事業	5,217	4,404	813
	高齢者等在宅生活支援事業	11,663	11,612	51
	老人福祉センター管理運営事業	14,895	14,895	
	社会福祉施設入所措置事業	1,535	503	1,032
	計	35,399	33,503	1,896
障 が い 者 (児) 福 祉 対 策	障害者自立支援給付等事業	654,203	167,711	486,492
	重度心身障害者医療費助成事業	23,064	10,624	12,440
	計	677,267	178,335	498,932
国民健康保 険特別会計 の基盤強化	国民健康保険特別会計繰出事業	120,692	60,318	60,374
介 護 保 険 特 別 会 計 の 運 営	介護保険特別会計繰出事業	247,443	227,270	20,173
後期高齢者 医 療 特 別 会 計 の 運 営	後期高齢者医療負担事業	259,711	212,151	47,560
	合 計	1,480,547	777,957	702,590

3. 地域を支える経済力

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
観 光 振 興 対 策	たら丸館管理運営事業	千円 9,501	千円 9,433	千円 68
	いわない怒涛まつり事業費補助事業	3,800		3,800
	スキー場リフト改修事業	5,830		5,830
	ニセコ山系観光連携促進事業	555	555	
	日本夜景遺産認定記念事業費補助事業	1,500	750	750
	観光情報発信推進事業	2,451	2,451	
	企業活用型ワーケーション推進事業	5,000		5,000
	観光案内標識整備事業	1,848	1,848	
	いわない温泉管理運営事業	38,151	13,776	24,375
	雷電温泉管理運営事業	1,823	1,347	476
	リゾートパーク管理運営事業	29,255	2,133	27,122
	パークゴルフ場管理運営事業	15,184	12,484	2,700
	計	114,898	44,777	70,121
漁 業 振 興 対 策	後志南部地域にしん資源対策事業	1,316		1,316
	まぞい種苗放流事業費補助事業	372	372	
	浅海資源密漁取締事業費補助事業	650		650
	前浜資源増大事業費補助事業	100	100	
	カキ養殖試験事業費補助事業	1,000		1,000
	水産多面的機能発揮対策事業	180	180	
	計	3,618	652	2,966

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
農 林 業 振 興 対 策	中山間地域等直接支払交付金事業	千円 2,064	千円 498	千円 1,566
	多面的機能支払交付金事業	3,244	788	2,456
	鳥獣被害防止事業	195	55	140
	畜産振興事業	918	917	1
	森林公園管理運営事業	2,524	2,524	
	計	8,945	4,782	4,163
商 工 労 働 対 策	季節移動労働者援護対策事業	454	454	
	岩内地域人材開発センター運営費 補助事業	4,737	4,737	
	勤労者金融対策事業	1,000		1,000
	働く婦人の家管理運営事業	5,072	1,927	3,145
	岩内商工会議所等補助事業	12,900	12,900	
	商業活性化支援事業	2,900	1,800	1,100
	空き店舗等活用支援事業補助事業	3,200	3,200	
	中小企業金融対策事業	61,400	1,394	60,006
	プレミアム付商品券発行事業	333,042		333,042
	計	424,705	26,412	398,293
地域ブラン ド の 確 立	産業活動推進事業	11,887	2,781	9,106

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地 場 産 業 支 援 対 策	地場産業サポートセンター管理運営事業	千円 9,101	千円 5,128	千円 3,973
	食品製造業基盤強化事業	340		340
	水産業振興事業	9,208	708	8,500
	深層水事業特別会計繰出事業	6,147	6,147	
	計	24,796	11,983	12,813
企 業 誘 致 の 推 進	企業誘致推進事業	1,391	1,391	
	合 計	590,240	92,778	497,462

4. 地域を支える安全・安心

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地 域 防 災 対 策	岩内・寿都地方消防組合負担事業	千円 247,973	千円 247,972	千円 1
	災害時対応備品購入事業	1,228	728	500
	防災ハンドブック作成事業	1,178	598	580
	計	250,379	249,298	1,081
原 子 力 発 電 所 等 安 全 対 策	原子力発電対策事業	2,430	479	1,951
暮 ら し の 安 全 対 策	町内会等防犯活動支援事業	7,098	6,898	200
環 境 生 活 対 策	消費者対策事業	1,303	563	740
	環境衛生事業	54,870	14,868	40,002
	霊苑管理運営事業	14,529	6,449	8,080
	墓地管理運営事業	1,014	788	226
	ごみ処理事業	81,366	20,642	60,724
	岩内地方衛生組合負担事業	183,229	183,229	
	水道事業会計補助事業	1,100		1,100
	下水道事業会計補助事業	386,133	386,133	
	計	723,544	612,672	110,872
地 域 公 共 交 通 の 確 保	地域公共交通推進事業	550	550	
	地域公共交通運行事業	17,614	16,731	883
	計	18,164	17,281	883

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
		千円	千円	千円
道 路 網 の 整 備	道路維持補修事業	204,701	44,589	160,112
	道路新設改良事業	143,320	2,228	141,092
	橋りょう維持事業	18,055	7,935	10,120
	計	366,076	54,752	311,324
除 排 雪 対 策	除排雪対策事業	154,170	77,603	76,567
普 通 河 川 の 維 持 管 理	河川維持補修事業	23,423	2,021	21,402
港 湾 ・ 海 岸 事 業	港湾管理事業	22,331	7,526	14,805
	港湾直轄事業	22,500		22,500
	計	44,831	7,526	37,305
都 市 計 画	都市計画管理事業	7,271	3,971	3,300
公 園 事 業	都市公園管理事業	252,853	36,914	215,939
住 宅 対 策	町営住宅等管理運営事業	16,270		16,270
	地区集会所管理運営事業	1,085		1,085
	町営住宅等営繕事業	18,436		18,436
	町営住宅等滞納整理事業	1,224		1,224
	公営住宅等整備事業	186,803	5,208	181,595
	住宅関連推進事業	2,037	937	1,100
	計	225,855	6,145	219,710
	合 計	2,076,094	1,075,560	1,000,534

5. その他

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
そ の 他	職員研修事業	千円 1,666	千円 763	千円 903
	情報基盤管理事業	80,440	79,359	1,081
	行政D X推進事業	23,291	15,255	8,036
	ふるさと納税推進事業	93,622		93,622
	岩内町史刊行事業	58	58	
	総合戦略推進事業	37	37	
	まちづくり活動支援補助事業	400	400	
	S D G s 推進事業	167	8	159
	土地鑑定評価事業	8,607	8,607	
	Q Rコード導入事業	5,145		5,145
	個人番号カード交付事務事業	8,836		8,836
	計	222,269	104,487	117,782
	合 計	222,269	104,487	117,782
総 計		5,769,307	2,485,635	3,283,672

参 考 図 面

含 翠 園 完 成 予 想 図

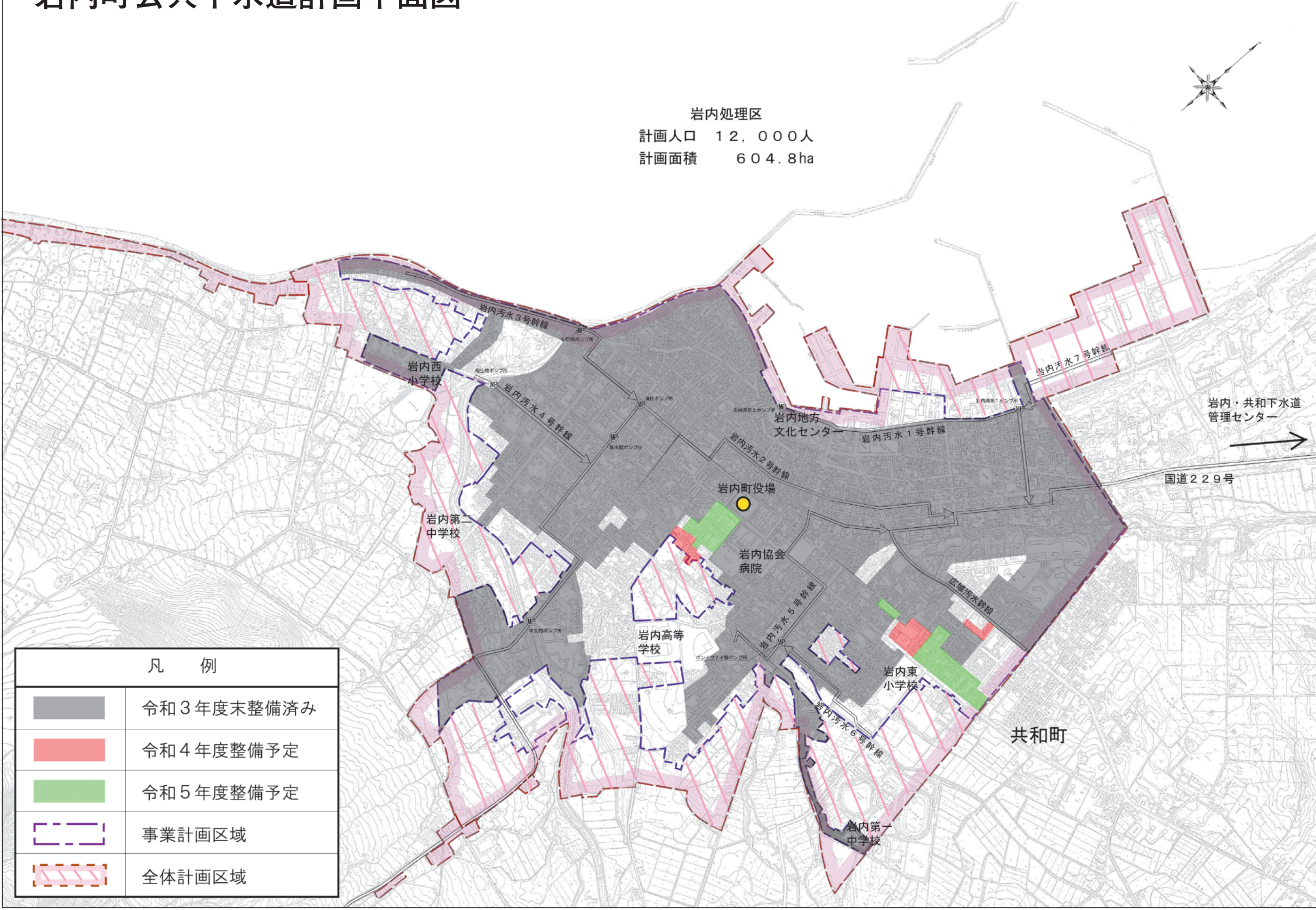
岩内町公共下水道計画平面図

含翠園完成予想図



岩内町公共下水道計画平面図

岩内処理区
計画人口 12,000人
計画面積 604.8ha



凡 例	
	令和3年度末整備済み
	令和4年度整備予定
	令和5年度整備予定
	事業計画区域
	全体計画区域